

質 疑 回 答 書

令和2年11月4日

件 名 新ごみ処理施設における基本設計策定業務及び事業方式検討（P F I 等導入可能性調査）業務委託

番号	質疑項目	質疑内容	回答
1	プロポーザル実施要領・11 技術提案書類の提出	(1) ウ 業務実施方針について、本様式における枚数がございましたらご教示ください。	本様式と同書式にて、枚数は2ページ以内とします。
2	プロポーザル実施要領・11 技術提案書類の提出	提案書の作成に当たり、建設候補地の地質調査結果を借用させていただくことは可能でしょうか。	技術提案書類の提出者に限り、組合にて地質調査結果報告書の閲覧は可能です。なお、閲覧される場合は事前にご連絡ください。
		貴組合が昨年度実施した地質調査結果の報告書を確認させていただけないでしょうか。	
3	プロポーザル実施要領・12 ヒアリングの実施	プレゼンテーションにあたっては PowerPoint 等を利用して行うものとしてよろしいでしょうか。	使用していただいてもかまいません。ただし、パソコン及び接続ケーブル（接続端子はD-sub 15ピン）、レーザーポインター等は業者側で用意していただきます。 なお、用意していただくパソコンとの相性など、動作保証はいたしません。
		ヒアリング時の技術提案書類の説明においては、パワーポイントの使用が可能と理解させていただいてよろしいでしょうか。	
4	プロポーザル実施要領・12 ヒアリングの実施	プレゼンテーションに参加する参加者リスト（人数及び氏名など）について、事前に組合殿への御連絡は必要でしょうか。	事前の連絡は必要ありません。ただし、管理技術者または担当技術責任者がやむを得ない理由により欠席する場合には、事前に組合までご連絡ください。

5	プロポーザル実施要領・12ヒアリングの実施	ヒアリング時間は機器の準備時間10分を含めて概ね45分とされていますが、準備が予定している時間より早く完了した場合はその分説明時間を長くできると考えてよろしいでしょうか。また、機器の都合で準備に時間を要した場合においても説明時間は20分確保していただけたらと考えてよろしいでしょうか。	準備が早く完了した場合でも、技術提案書類の説明時間は20分とします。 なお、業者側の都合により準備に時間を要した場合には、説明時間について考慮いたしません。ただし、組合側が用意した機器の不具合に起因し、準備に時間を要した場合には、説明時間について考慮いたしません。
6	仕様書・第2章・第1節基本設計策定業務	売電に関しては、電気事業者と系統連系についての協議が必要となりますが、現時点で電力会社との本事業についての協議はどのような状況でしょうか。	現時点では行っておりません。
7	仕様書・第2章・第1節基本設計策定業務	災害時には井水を用い水として使用する方針を掲げられていますが、地下水の状況（使用可能性のある帯水層や水質）についての把握は環境影響評価業務においてなされるものとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	仕様書・第2章・第1節基本設計策定業務・(2)・③	「主要機器の設備方式、設備構成等の設備計画の検討」とありますが、これらは、建築基本設計の検討項目であることから、建築機械設備・建築電気設備の検討と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	仕様書・第2章・第2節事業方式検討（PFI等導入可能性調査）業務	貴組合が今後事業者選定を実施していくにあたり、事業方式を決定しなければならない時期（期限）があれば、教えてください。	令和3年秋季頃を想定しております。
10	仕様書・第2章・第2節事業方式検討（PFI等導入可能性調査）業務・(1)・③	事業方式検討（PFI等導入可能性調査）業務において「他団体事例の整理」が示されていますが、どのような内容を整理することを想定されていますでしょうか。	他団体における事業方式の採用事例の整理を想定しています。

1 1	仕様書・第3章成果品	2020年度の成果品については、応募者の提案したスケジュールに基づき、組合殿との協議の上、決定するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
-----	------------	---	-------------